

市民生活に密着した 「温もりのある助成金・補助金」を創設予定

【目的】

市民が住み慣れた地域で、安心して生活を送れるようにするとともに、地域で子育てや見守り、生活支援に頑張ってくれている市民を支援・応援し、少しでも磐田市に住んでよかったと実感していただけるよう、さらに 1 歩進めた『市民生活に密着した「温もりある助成金・補助金」』の創設を検討しています。

【事業概要】

①被災者生活支援補助金（市独自事業）

本年 10 月に、関東に上陸した台風 19 号は東日本を中心に、大規模な浸水被害や土砂崩れを起こし、住宅被害は約 8 万 8,000 棟に上っています。昨今の激甚化・広域化する自然災害を踏まえ、市民が、さらに安全に、安心して生活できるよう、国や県の支援制度に該当しない被災者について、新たに本市独自の被災者生活支援を考えています。

- (対象) ・磐田市に在住の方
- ・被災者生活再建支援法に基づき被災者生活再建支援金の対象外の世帯
 - ・静岡県被災者自立生活再建支援補助金の対象外の世帯
 - ・住宅が半壊の世帯

(支援額) 一世帯当たり 20 万円
※「定額（渡し切り）方式」で支給
※用途の制限はなし

②里親補助金（市独自事業）

我が国の里親等への委託率は 18.3%（平成 28 年度末）と、施設養護が多くを占めています。子どもに関する悲惨な事件や子どもの貧困が大きな問題となる中で、子ども達のたくましい成長に向けて支援していただいている里親の皆さんを少しでも支援する方法を検討しています。

(対象) 磐田市に在住の里親（児童福祉法第 6 条の 4 第 1 項に定める「養育里親」）

(支援額) 里子一人当たり 10 万円
※「小学校・中学校・高校」の入学という節目に当たり補助金を支給
※「定額（渡し切り）方式」で支給
※用途の制限はなし

【問い合わせ】

秘書政策課 TEL 0538-37-4805